

2026 年 4 月 10 日現在

商品名	ながさきカードローン「V-CLASS（ブイクラス）」
ご利用いただける方	次の条件をすべて満たされる方 ■お申込時の年齢が満 20 歳以上満 55 歳以下の方 ■以下のいずれかに該当される方 ・前年度税込年収 400 万円以上の給与所得者または会社代表者の方 ・当行または他社様で住宅ローンをご契約の方（または新たにご契約いただける方） ■お取引店のお近くにお住まい、またはお勤めの方 ※現住所が当行の営業エリア内にあることが条件となります。 ■保証会社の保証が受けられる方 ※当行ですでにカードローンをご契約いただいている場合は、ご契約時に他のカードローンをご解約いただくことが条件となります。
お使いみち	■自由（ただし、事業性の資金は除きます。）
お申込金額	■50 万円以上 300 万円以内（10 万円単位）
ご契約期間	■1 年間（原則、自動更新） ※原則として 1 年毎更新しますが、満 60 歳の誕生月の翌月以降は新たなお借入はできません。
お借入利率	■年 7.75%・年 9.75%・年 11.75%のいずれか（変動金利） ※金利については、審査により決定します。 ※当行短期プライムレートの変動に伴い、お借入利率は変動いたします。 （2026 年 2 月 2 日現在の当行短期プライムレート：年 2.95%） ■利息の計算方法 毎日の最終残高について、付利単位を 100 円とした 1 年を 365 日とする日割計算 ※現在の金利については、窓口にお問い合わせいただくか、ローン専用サイト「296919.jp」にてご確認ください。
担保・保証人	■不要
保証会社	■九州カード株式会社・九州総合信用株式会社のいずれか
お借入方式	■以下の 2 つの方式から選択いただきます。 ①専用カード発行型 専用カードでご利用いただきます。 （ATMでのお借入操作方法は、ご預金の「お引出し」と同じ操作です。） ②普通預金セット型 現在ご利用中の普通預金のキャッシュカードでご利用いただきます。（ATMでのお借入操作方法は、ご預金の「お引出し」と同じ操作です。） ご預金残高がある場合は、ご出金額より預金残高を差し引いた額がカードローンからお借入れとなります。 また、クレジット等のお引き落としに対し、口座の残高が不足する場合は、不足分だけ自動的にご融資させていただく機能がついています。（当行からのお借入れのご返済金に対しては、この機能は働きませんのでご注意ください。）
保証料	■保証料込型 銀行へお支払いいただく利息の中から銀行が保証会社へお支払いいたしますので、お客さまから保証会社へお支払いいただく必要はございません。
ご返済日	■毎月 15 日（銀行の休日の場合、翌営業日）に、ご利用残高に応じた定額が当行普通預金口座より自動返済されます。

ご返済方法	■約定返済 前月約定返済後残高に応じた返済金額が、当行普通預金口座より自動返済されます。 ※満 60 歳の誕生月の翌月以降は、新たなお借入れの停止時点（原則として、満 60 歳の誕生月の末日）におけるご利用残高に応じた返済金額をご返済いただきます。 <table border="1" data-bbox="571 315 1233 568"> <thead> <tr> <th>前月約定日のご返済後の貸越残高</th><th>返済額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5千円以下</td><td>全額</td></tr> <tr> <td>20万円以下</td><td>5千円</td></tr> <tr> <td>20万円超50万円以下</td><td>1万円</td></tr> <tr> <td>50万円超150万円以下</td><td>2万円</td></tr> <tr> <td>150万円超200万円以下</td><td>3万円</td></tr> <tr> <td>200万円超300万円以下</td><td>4万円</td></tr> </tbody> </table>	前月約定日のご返済後の貸越残高	返済額	5千円以下	全額	20万円以下	5千円	20万円超50万円以下	1万円	50万円超150万円以下	2万円	150万円超200万円以下	3万円	200万円超300万円以下	4万円
前月約定日のご返済後の貸越残高	返済額														
5千円以下	全額														
20万円以下	5千円														
20万円超50万円以下	1万円														
50万円超150万円以下	2万円														
150万円超200万円以下	3万円														
200万円超300万円以下	4万円														
ご来店時にご用意 いただくもの	■通帳・お届け印（通帳をお持ちでない方は、新規に作成していただきます。） ■ご本人を確認できる資料 （原則、運転免許証または個人番号カード） ※いずれもお持ちでないお客さまは窓口までご相談ください。 ■収入を確認できる資料（所得証明書・源泉徴収票・住民税課税決定通知書のいずれか） ※会社代表者の方は所得証明書または住民税課税決定通知書、および経営する法人の直近 2 期分の決算報告書が必要です。 ※個人事業者の方は税務署発行の納税証明書 2 年分（その 1・その 2）が必要です。 ※その他の資料をご用意いただく場合もございますのであらかじめご了承ください。														